

四半期報告書

(第52期第 3 四半期)

自 平成20年10月 1 日

至 平成20年12月31日

ユニコムグループホールディングス株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第 1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第 2 事業の状況	
1 経営上の重要な契約等	3
2 財政状態及び経営成績の分析	3
第 3 設備の状況	10
第 4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第 5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	39
第二部 提出会社の保証会社等の情報	40
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ユニコムグループホールディングス株式会社
【英訳名】	UNICOM GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二家 英彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 酒井 清行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 酒井 清行
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間	第51期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益(千円)(注2)	8,242,934	2,966,805	12,277,930
経常損失()(千円)	731,329	141,721	178,110
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	1,192,065	304,017	30,671
純資産額(千円)	-	16,319,049	18,291,261
総資産額(千円)	-	72,899,025	88,195,180
1株当たり純資産額(円)	-	1,262.40	1,374.65
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失()(円)	99.47	25.40	2.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)(注3)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	20.61	18.69
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,337,903	-	10,110,744
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	591,837	-	10,965,172
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,335,092	-	1,548,654
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	7,823,057	8,531,973
従業員数(人)	-	739	764

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第51期及び第52期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	739
---------	-----

（注）従業員数には、嘱託及び歩合外務員等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	464
---------	-----

（注）従業員数には出向社員及び嘱託を含んでおります。なお、出向社員を除いた従業員数は33名であります。

第2【事業の状況】

1【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

2【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）の当社グループの連結業績は、以下に述べますとおり、外国為替証拠金取引部門において増収となったものの、商品先物取引部門及び証券取引部門が減収となったため、全体では前年同期の実績を下回ることとなりました。

商品先物取引業

当第3四半期（平成20年10月1日～平成20年12月31日）におきましては、米国発の金融不安が世界的な景気悪化につながり、商品全般に対する需要が大きく減退するとの懸念から投資人気が離散することとなりました。この結果、主要市場である貴金属、石油、農産物の各市場における出来高が軒並み前年同期を下回ったことから、当第3四半期（平成20年10月1日～平成20年12月31日）の全国商品取引所出来高は前年同期比40.8%減となる10,914千枚となっております。

当社グループでは、対面取引部門での携帯電話による商品先物情報リアルタイム配信システム「P-フラッシュ」への売買発注機能追加やオンライン取引部門における口座開設キャンペーンの実施等、顧客サービスの拡充策に取り組んだものの、上記市況の影響を大きく受けた農産物市場や石油市場における委託売買高が前年同期実績を大きく下回ることとなり、結果、当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の商品委託売買高は1,016千枚（前年同期比24.5%減）、商品委託手数料は850百万円（前年同期比32.1%減）となりました。また、商品先物取引自己売買損益が250百万円の利益（前年同期は14百万円の損失）、商品売買損益が4百万円の損失となったことから、当第3四半期連結会計期間の商品取引業収益は1,096百万円（前年同期比11.5%減）となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）における商品委託手数料は2,756百万円（前年同期比27.1%減）、商品先物取引自己売買損益は398百万円の利益（前年同期は27百万円の損失）、商品売買損益が4百万円の損失となり、商品取引業収益は3,150百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

金融商品取引業（証券取引業）

当第3四半期（平成20年10月1日～平成20年12月31日）におきましては、米国発の金融不安の影響による景気減速懸念や円高進行による企業業績の悪化懸念の影響を受けて、日経平均株価が10月下旬にかけて急落する展開となりました。その後、主要先進諸国が金融機関への公的資金注入、銀行債務の政府保証などの金融安定化策を打ち出したことから信用不安が後退し、株価の下落基調に歯止めがかかったものの、景気指標のさらなる悪化により年末にかけて安値圏での値動きが続きました。こうした株価動向の影響により外国人投資家の日本市場離れが進んだことから、11月、12月の月間東証一部売買代金は平成17年7月以来の低水準に落ち込むこととなりました。

上記の市場環境の下、当社グループにおける委託売買高や投信販売が低調に推移したことから、当第3四半期連結会計期間における証券取引委託手数料は前年同期比33.5%減となる627百万円となりました。また、証券自己売買収益は43百万円（前年同期比4.7%増）、金融収益は62百万円（前年同期比6.2%減）となり、証券業収益全体としては732百万円（前年同期比30.3%減）となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）における証券取引委託手数料は2,090百万円（前年同期比34.9%減）、証券自己売買収益は140百万円（前年同期比4.4%減）、金融収益は155百万円（前年同期比32.5%減）となり、証券業収益は2,386百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）

当第3四半期（平成20年10月1日～平成20年12月31日）の外国為替市場におきましては、金融不安の高まりや米国の大幅利下げなどを背景に、米ドルに対して一時13年ぶりの円高水準となる1米ドル＝87円台前半を記録し、その他ユーロや豪ドルなどに対しても急速に円高が進行する展開となりました。

当社グループにおきましては、上記の急速な円高進行による外国為替市場全般でのボラティリティの高まりが投資家に好感され、特に米ドル/円、ユーロ/円、並びに豪ドル/円の通貨ペアにおいて売買が活況を呈することとなりました。その結果、当第3四半期連結会計期間における外国為替証拠金取引業収益は976百万円（前年同期比35.8%増）となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）における外国為替証拠金取引業収益は2,216百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

上記各事業部門の営業成績の結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は2,966百万円と前年同期比で3.6%減収、経常損失は141百万円（前年同期は99百万円の経常利益）となりました。また、税金等調整前第3四半期純損失は195百万円となりましたが、期初において計上していた繰延税金資産に係る評価性引当額を計上したことから、その分の法人税等調整額が増加したため、第3四半期純損失につきましては304百万円（前年同期は9百万円の純利益）となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）におきましては、営業収益8,242百万円（前年同期比14.5%減）、経常損失731百万円（前年同期は732百万円の経常利益）、四半期純損失1,192百万円（前年同期は260百万円の純利益）となりました。

イ．当社グループの当第3四半期連結会計期間における投資・金融サービス事業の営業収益は次のとおりであります。

1) 受取手数料

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引	850,794	-
証券取引	627,067	-
合計	1,477,861	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 売買損益

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
売買損益	403,628	-
合計	403,628	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 通貨取引関連収益

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
通貨取引関連収益	977,882	-
合計	977,882	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4) その他

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	62,413	-
その他営業収益	45,018	-
合計	107,432	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．当第3四半期会計期間末における当社グループの主要事業会社の財務比率は次のとおりであります。

1) 当第3四半期会計期間末における日本ユニコム㈱の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)
資産計(千円) (A)	25,164,968
負債計(千円) (B)	17,585,680
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	7,579,288
市場リスク相当額(千円) (D)	172,254
相殺によって、市場リスク相当額から減額したもの (千円) (E)	99,990
取引先リスク相当額(千円) (F)	55,515
リスク相当額(千円) (G) = (D) + (F)	227,770
純資産額規制比率(%) (C) / (G) × 100	3,327.61

(注) 1. 上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2. 商品取引員である日本ユニコム㈱は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

2) 当第3四半期会計期間末におけるアイディーオー証券㈱の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)
資産計(千円) (A)	28,993,779
負債計(千円) (B)	25,190,178
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	3,803,601
市場リスク相当額(千円) (D)	-
取引先リスク相当額(千円) (E)	20,062
リスク相当額(千円) (F) = (D) + (E)	20,062
純資産額規制比率(%) (C) / (F) × 100	18,959.09

(注) 1. 上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2. 商品取引員であるアイディーオー証券㈱は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3) 当第3四半期会計期間末における日産センチュリー証券㈱の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)
基本的項目(千円) (A)	6,795,203
補完的項目(千円) (B)	164,577
その他有価証券評価差額金(評価益)等(千円)	14,324
金融商品取引責任準備金等(千円)	147,893
一般貸倒引当金(千円)	2,360
長期劣後債務(千円)	-
短期劣後債務(千円)	-
控除資産(千円) (C)	1,388,225
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)	5,571,555
リスク相当額(千円) (F) + (G) + (H) (E)	1,241,890
市場リスク相当額(千円) (F)	14,385
取引先リスク相当額(千円) (G)	290,350
基礎的リスク相当額(千円) (H)	937,155
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	448.6

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者である日産センチュリー証券㈱は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当第3四半期連結会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は64,482千円、月末最大額は125,732千円、取引先リスク相当額の月末平均額は297,499千円、月末最大額は301,092千円であります。

4) 当第3四半期会計期間末におけるアイディーオー証券㈱の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)
基本的項目(千円) (A)	4,416,169
補完的項目(千円) (B)	431,155
その他有価証券評価差額金(評価益)等(千円)	-
金融商品取引責任準備金等(千円)	354,355
一般貸倒引当金(千円)	76,800
長期劣後債務(千円)	-
短期劣後債務(千円)	-
控除資産(千円) (C)	1,384,680
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)	3,462,644
リスク相当額(千円) (F) + (G) + (H) (E)	910,982
市場リスク相当額(千円) (F)	35,498
取引先リスク相当額(千円) (G)	120,990
基礎的リスク相当額(千円) (H)	754,493
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	380.0

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者であるアイディーオー証券㈱は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当第3四半期連結会計期間の市場リスクの月末平均額は39,705千円、月末最大額は59,723千円、取引先リスク相当額の月末平均額は116,724千円、月末最大額は120,990千円であります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は72,899百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ18,813百万円の減少となりました。これは主に、差入保証金が6,655百万円減少したことや、信用取引資産が5,557百万円減少したこと、保有有価証券が2,279百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は56,579百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ18,392百万円の減少となりました。これは主に預り証拠金が6,003百万円減少したことや、外国為替取引預り証拠金が5,046百万円減少したこと、信用取引負債が5,024百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は16,319百万円と、前四半期連結会計期間末と比べて420百万円の減少となりました。これは主に当第3四半期純損失(3ヶ月)を304百万円計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は7,823百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ358百万円の増加となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,063百万円の収入となりました。これは主に、外国為替取引預り証拠金が5,102百万円、預り証拠金が3,841百万円、未払金が1,686百万円それぞれ減少した一方で、差入保証金が6,651百万円増加したことや、外国為替取引分別保管預金が4,820百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは493百万円の支出となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が470百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは167百万円の支出となりました。これは主に、短期借入による収入が300百万円あった一方で、短期借入金の返済による支出が400百万円あったことによるものです。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、投資サービス企業グループとして、商品先物取引、証券取引並びに外国為替証拠金取引を扱っており、グループ傘下の事業子会社が各事業を担うという体制を採ってまいりました。しかしながら、昨今の欧米の金融マーケットにおきましては、すでに商品と証券の法律規制の垣根がなくなりつつあり、商品は商品、証券は証券といった垣根意識は、世界の金融市場においては馴染まないものといっても過言ではなくなっております。我国においてもすでに金のETFが証券取引所において取引されており、また折しも行政府におきましては、国内取引所の競争力強化を促すことを目的として、証券取引から商品先物取引を扱う「総合取引所」の実現を目指して本格的に動き出しております。

当社グループでは、上記のような経営環境の激変に迅速かつ柔軟に対応するために、顧客利便性の向上による収益基盤の拡充及び経営合理化による費用の削減を重点課題とし、特に以下の諸施策に取り組んでまいり所存です。

グループ事業の再編

当社グループにおきましては、投資家の皆様に対して総合的に投資商品をご提供できる体制を整備し利便性の向上を図ることが、時代の潮流に即したより良い顧客サービスの提供につながるものと考えております。

そのため当社グループでは、主力事業である商品先物取引、金融商品取引(証券取引、外国為替証拠金取引)に係る事業をアイディーオー証券株式会社に集約するため、本年7月を目処に日本ユニコムの商品先物取引事業をアイディーオー証券株式会社に承継させる方針を決定いたしました。

また商品先物取引業を一つの事業会社に集約し内務部門の重複解消を図ることで、固定費用の削減効果も見込んでおります。

取扱商品ラインナップの拡充

当社グループでは、厳しい市況環境の下で安定した収益を実現するためには、お客様の投資ニーズを適確に捉え、これに細かに対応できるサービスを提供するための体制整備を推進していくことが必要と考えております。

そのため、外国為替証拠金取引部門におきましては、現在、店頭取引（OTC）型の外国為替証拠金取引として提供している「マスターFX」に加え、株式会社大阪証券取引所が本年5月からの取引開始を予定している外国為替証拠金取引「大証FX（仮称）」を上場初日から取り扱うべく準備を進めております。

また、商品先物取引、金融商品取引双方での取組みとして、本年1月より、世界最大のデリバティブ取引所を運営するCMEグループの電子取引プラットフォームで取引可能な「COMEX金・金ミニ、NYMEX原油・原油ミニ」の4銘柄を対象に取次業務を開始いたしました。今後更なる顧客利便性の向上に向けて、同じくCMEグループの「S&P500先物取引」、「NASDAQ100先物取引」、「日経平均先物取引」などの株価指数先物取引の取次業務も取り扱う予定です。さらに将来的には、全世界の主要取引所の上場商品も取引対象とすることで、取扱商品の更なる拡充を図り新たな顧客層の開拓へつなげてまいります。

システム開発による取引環境の更なる充実化および収益源の開拓

商品先物取引、証券取引並びに外国為替証拠金取引全般におきまして、オンライン取引システムにおける発注スピードの高速化と高い安定性を追及した取引システムの開発、チャートシステム等情報ツールの一層の機能強化を引き続き推し進め、高度化する投資家ニーズに的確にお応えできる仕組みづくりに努めます。

また、外国為替証拠金取引部門における取組みとして、前述の「大証FX（仮称）」に係る顧客フロント取引システム、及び銀行・証券会社向けのマーケットメイクシステムの開発を推進することで、新たな収益源の開拓につなげてまいり所存です。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
当社	賃貸用不動産 (東京都中央区)	賃貸施設	148,192	278,510 (81.17)	426,702	- (注3)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開を行っているため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

3. 当社は、連結子会社である日産センチュリー証券株式会社に対して上記設備を賃貸しており、当第3四半期連結会計期間末において同社の従業員が3名従事しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,920,340	12,920,340	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	12,920,340	12,920,340	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,890 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,284 (注)3
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものと する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、新株予約権の発行の目的に照らし地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が定める事由に該当する場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該新株予約権の相続は認めない。

その他の条件については、第48回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	(注)1 5,779
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 577,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3 1,125
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,125 資本組入額 563
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの株式数(100株)を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)するとき、次の算式により行使金額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、に記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続は認めないものとする。
- その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
6. 新株予約権の取得事由
- 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が、（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
7. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- 新株予約権の権利行使期間
- 上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。
- 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- （注）4に準じて決定する。
- 新株予約権の取得事由
- （注）6に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	12,920,340	-	2,753,500	-	1,954,522

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月26日付で、有限会社クラスターインベストメント及び株式会社エイメイから、当社株式の保有状況が変更になった旨の大量保有報告書(変更報告書)がそれぞれ提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期連結会計期間末時点における両社の所有株式数の確認ができません。なお、両社が提出した大量保有報告書(変更報告書)の内容はそれぞれ以下のとおりであります。

大量保有者	有限会社クラスターインベストメント	株式会社エイメイ
住所	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目37番12号	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目37番12号
保有株券等の数	1,354,000株	559,000株
株券等保有割合	10.48%	4.33%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成20年12月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 930,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,986,500	119,845	同上
単元未満株式	普通株式 3,340	-	-
発行済株式総数	12,920,340	-	-
総株主の議決権	-	119,845	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれておりません。

【自己株式等】

（平成20年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	930,500	-	930,500	7.20
計	-	930,500	-	930,500	7.20

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,018,920株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	512	525	504	499	480	435	320	334	360
最低（円）	410	435	450	438	413	310	196	240	296

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、商品先物取引業固有の事項につきましては、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 13,048,245	1 15,839,495
委託者未収金	164,306	299,076
有価証券	1 304,560	34,848
保管有価証券	1 3,804,395	1 7,253,637
金銭の信託	1 16,910,315	1 17,064,016
信用取引資産	1 9,735,856	1 16,355,572
信用取引貸付金	6,338,982	14,051,346
信用取引借証券担保金	3,396,873	2,304,226
差入保証金	1 13,556,051	1 16,660,007
委託者先物取引差金	4 532,373	4 3,166,420
未収入金	1,018,393	220,291
繰延税金資産	204,346	525,809
その他	1、5 3,939,953	1 1,172,516
貸倒引当金	108,160	208,628
流動資産合計	63,110,636	78,383,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,950,456	1 3,148,773
減価償却累計額及び減損損失累計額	959,909	1,233,601
建物及び構築物(純額)	1,990,546	1,915,171
土地	1 2,400,076	1 2,138,006
その他	2,500,861	2,730,994
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,753,210	1,635,079
その他(純額)	747,651	1,095,914
有形固定資産合計	5,138,273	5,149,092
無形固定資産		
ソフトウェア	1,222,535	654,489
のれん	45,363	-
無形固定資産合計	1,267,899	654,489
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,216,240	1 1,426,559
出資金	259,743	299,743
繰延税金資産	118,895	321,858
その他	3,045,673	3,183,463
貸倒引当金	1,258,337	1,223,091
投資その他の資産合計	3,382,215	4,008,533
固定資産合計	9,788,388	9,812,115
資産合計	72,899,025	88,195,180

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1 7,746,704	1 11,498,356
信用取引借入金	3,880,629	8,739,214
信用取引貸証券受入金	3,866,074	2,759,141
短期借入金	1、6 2,816,910	1、6 4,206,007
1年内返済予定の長期借入金	1 120,000	1 120,000
未払法人税等	137,041	112,166
賞与引当金	26,091	140,762
預り証拠金	12,067,856	14,552,417
預り証拠金代用有価証券	3,380,327	7,141,592
外国為替取引預り証拠金	3,441,090	5,872,686
外国為替取引預り証拠金代用有価証券	44,193	112,045
預り金	10,703,152	11,613,914
受入保証金	7,720,134	6,979,453
その他	2,907,602	1,550,019
流動負債合計	51,111,104	63,899,421
固定負債		
長期借入金	1 1,645,000	1 1,735,000
繰延税金負債	98,801	118,708
退職給付引当金	913,571	940,300
役員退職慰労引当金	402,091	429,890
負ののれん	1,359,901	1,522,111
その他	400,995	254,858
固定負債合計	4,820,362	5,000,868
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	2 365,316	2 401,069
金融商品取引責任準備金	3 283,192	-
証券取引責任準備金	-	3 602,560
特別法上の準備金合計	648,509	1,003,629
負債合計	56,579,976	69,903,919

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,753,500	2,753,500
資本剰余金	1,954,522	1,954,522
利益剰余金	11,774,970	13,218,321
自己株式	1,437,842	1,408,726
株主資本合計	15,045,150	16,517,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,963	11,145
為替換算調整勘定	24,702	21,618
評価・換算差額等合計	20,738	32,764
新株予約権	5,043	2,373
少数株主持分	1,289,594	1,804,034
純資産合計	16,319,049	18,291,261
負債純資産合計	72,899,025	88,195,180

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	
受取手数料	4,847,114
売買損益	851,336
通貨取引関連収益	2,217,680
その他	326,801
営業収益合計	8,242,934
営業費用	¹ 9,201,323
営業損失()	958,389
営業外収益	
受取配当金	114,099
負ののれん償却額	161,472
その他	153,455
営業外収益合計	429,027
営業外費用	
支払利息	87,761
為替差損	102,117
その他	12,088
営業外費用合計	201,967
経常損失()	731,329
特別利益	
金融商品取引責任準備金戻入	319,367
持分変動利益	35,391
その他	70,673
特別利益合計	425,432
特別損失	
投資有価証券評価損	230,489
固定資産除売却損	16,691
その他	65,250
特別損失合計	312,430
税金等調整前四半期純損失()	618,327
法人税、住民税及び事業税	115,649
法人税等調整額	486,477
法人税等合計	602,126
少数株主損失()	28,389
四半期純損失()	1,192,065

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
営業収益	
受取手数料	1,477,861
売買損益	403,628
通貨取引関連収益	977,882
その他	107,432
営業収益合計	2,966,805
営業費用	¹ 3,109,654
営業損失()	142,849
営業外収益	
受取配当金	53,591
負ののれん償却額	54,090
その他	23,985
営業外収益合計	131,667
営業外費用	
支払利息	29,908
為替差損	100,630
営業外費用合計	130,539
経常損失()	141,721
特別利益	
商品取引責任準備金戻入額	56,012
投資有価証券売却益	26,000
その他	13,345
特別利益合計	95,357
特別損失	
投資有価証券評価損	110,498
その他	39,050
特別損失合計	149,549
税金等調整前四半期純損失()	195,913
法人税、住民税及び事業税	25,980
法人税等調整額	124,839
法人税等合計	150,819
少数株主損失()	42,714
四半期純損失()	304,017

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	618,327
減価償却費	476,758
株式報酬費用	2,669
負ののれん償却額	161,472
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,222
受取利息及び受取配当金	473,842
支払利息	265,985
持分変動損益(は益)	35,391
為替差損益(は益)	67,755
持分法による投資損益(は益)	16,470
投資有価証券評価損益(は益)	230,489
固定資産除却損	16,691
商品取引責任準備預金の増減額(は増加)	31,162
外国為替取引分別保管預金の増減額(は増加)	3,027,756
商品取引責任準備金の増減額(は減少)	35,752
委託者未収金の増減額(は増加)	144,494
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	2,634,047
差入保証金の増減額(は増加)	3,102,182
預託金の増減額(は増加)	2,041,000
金銭の信託の増減額(は増加)	141,000
信用取引資産の増減額(は増加)	6,619,716
信用取引負債の増減額(は減少)	3,751,651
未収入金の増減額(は増加)	789,675
未収収益の増減額(は増加)	99,130
預り証拠金の増減額(は減少)	2,914,435
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	3,568,277
未払金の増減額(は減少)	1,298,343
預り金の増減額(は減少)	1,472,659
受入保証金の増減額(は減少)	740,680
その他	768,217
小計	2,210,466
利息及び配当金の受取額	491,254
利息の支払額	263,970
法人税等の支払額	120,894
法人税等の還付額	21,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,337,903

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	371,000
金銭の信託の解約による収入	12,700
有形及び無形固定資産の取得による支出	760,458
有形固定資産の売却による収入	8,570
投資有価証券の売却及び償還による収入	67,740
貸付の回収による収入	19,859
投資事業組合及び匿名組合に係る収入	37,366
投資事業組合及び匿名組合に係る支出	11,289
その他	337,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	591,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	1,000,000
短期借入金の返済による支出	2,600,000
長期借入金の返済による支出	90,000
自己株式の取得による支出	25,532
親会社による配当金の支払額	239,840
少数株主への配当金の支払額	366,188
その他	13,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,335,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,894
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	644,920
現金及び現金同等物の期首残高	8,531,973
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	14,556
吸収分割に伴う現金同等物の減少額	49,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 7,823,057

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	前期において連結子会社であったGlobal Master Advisors Inc.は当第3四半期連結累計期間において清算会社となり、子会社に該当しなくなったため、連結対象から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース会計基準適用初年度開始前にリース取引を開始したもののについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、重要な企業結合や事業分離、業績の著しい好転又は悪化、その他経営環境に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動があると認められる場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、財務諸表利用者の判断を誤らせない範囲において、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、当該著しい変化又は大幅な変更による影響を加味したものを使用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

従来、旧証券取引法第51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に基づき計上しておりました「証券取引責任準備金」は、金融商品取引法施行に伴い、第1四半期連結会計期間より、同法第46条の5および「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別法上の準備金は235百万円減少しております。また、必要額を超える積立準備金を準備額減少分と併せて戻入したことから、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は319百万円減少しております。

連結子会社の統合予定について

当社グループは、平成20年9月25日付プレスリリース「証券子会社の統合に関するお知らせ」にて、連結子会社である日産センチュリー証券株式会社及びアイディーオー証券株式会社の2社を、平成21年6月を目処に統合する旨開示しておりました。しかしながら、当第3四半期連結会計期間におきまして、平成20年12月25日付プレスリリース「証券子会社の統合時期の延期に関するお知らせ」にて開示のとおり、本件統合の時期を延期する旨決定しております。なお、本四半期報告書提出日現在において、本件統合の時期は未定であり、確定次第速やかに公表する所存です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																														
<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p>(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">355,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">798,334</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,412,746</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)については次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引の自己融資見返り株券の時価 取引参加者保証金として</td> <td style="text-align: right;">2,940千円</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">214,260</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">217,200</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">28,275千円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,764,536千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,645,000千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">2,584,882千円</td> </tr> </table> <p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)については次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,900,000千円	預託金(流動資産「その他」)	355,000	建物及び構築物	798,334	土地	1,359,411	合計	6,412,746	信用取引の自己融資見返り株券の時価 取引参加者保証金として	2,940千円	清算基金の担保として	214,260	合計	217,200		28,275千円	短期借入金	1,764,536千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円	長期借入金	1,645,000千円	信用取引借入金	2,584,882千円	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	1,000,000千円	<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p>(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">297,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">813,792</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,770,203</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引の自己融資見返り株券の時価 先物取引差入証拠金の代用として差入</td> <td style="text-align: right;">94,500千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">146,000</td> </tr> <tr> <td>短期借入金の担保として</td> <td style="text-align: right;">1,483,285</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">198,170</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,921,955</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">53,997千円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,506,007千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,735,000千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">6,579,011千円</td> </tr> </table> <p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,300,000千円	預託金(流動資産「その他」)	297,000	建物及び構築物	813,792	土地	1,359,411	合計	6,770,203	信用取引の自己融資見返り株券の時価 先物取引差入証拠金の代用として差入	94,500千円	信用取引借入金の担保として	146,000	短期借入金の担保として	1,483,285	清算基金の担保として	198,170	合計	1,921,955		53,997千円	短期借入金	3,506,007千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円	長期借入金	1,735,000千円	信用取引借入金	6,579,011千円	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	500,000千円	商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額	1,000,000千円
現金及び預金	3,900,000千円																																																														
預託金(流動資産「その他」)	355,000																																																														
建物及び構築物	798,334																																																														
土地	1,359,411																																																														
合計	6,412,746																																																														
信用取引の自己融資見返り株券の時価 取引参加者保証金として	2,940千円																																																														
清算基金の担保として	214,260																																																														
合計	217,200																																																														
	28,275千円																																																														
短期借入金	1,764,536千円																																																														
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円																																																														
長期借入金	1,645,000千円																																																														
信用取引借入金	2,584,882千円																																																														
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	1,000,000千円																																																														
現金及び預金	4,300,000千円																																																														
預託金(流動資産「その他」)	297,000																																																														
建物及び構築物	813,792																																																														
土地	1,359,411																																																														
合計	6,770,203																																																														
信用取引の自己融資見返り株券の時価 先物取引差入証拠金の代用として差入	94,500千円																																																														
信用取引借入金の担保として	146,000																																																														
短期借入金の担保として	1,483,285																																																														
清算基金の担保として	198,170																																																														
合計	1,921,955																																																														
	53,997千円																																																														
短期借入金	3,506,007千円																																																														
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円																																																														
長期借入金	1,735,000千円																																																														
信用取引借入金	6,579,011千円																																																														
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	500,000千円																																																														
商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額	1,000,000千円																																																														

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																		
<p>□. 預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム㈱において、取引証拠金等の代用として、次の資産を㈱日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">304,560千円</td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,760,202</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,237</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,088,000</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">4,010,057千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">4,023,849</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,637,360</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,671,267</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,137,163千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,479,980</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,096,826</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,713,969</td> </tr> </table> <p>八. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>委託者保護基金への預託額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,180,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、754,453千円であります。</p> <p>二. 分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <p>金銭の信託</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">16,830,000千円</td> </tr> </table> <p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,261,643千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,881,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当四半期連結会計期間末現在の顧客分別金必要額は、20,697,233千円であります。</p>	有価証券	304,560千円	保管有価証券	3,760,202	投資有価証券	23,237	合計	4,088,000	信用取引借入金の本担保証券	4,010,057千円	信用取引貸証券	4,023,849	差入証拠金代用有価証券	2,637,360	合計	10,671,267	信用取引貸付金の本担保証券	5,137,163千円	信用取引借証券	3,479,980	受入保証金代用有価証券	8,096,826	合計	16,713,969		100,000千円		1,180,000千円		16,830,000千円	現金及び預金	2,261,643千円	差入保証金	1,881,000千円	<p>□. 預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム㈱において、取引証拠金等の代用として、次の資産を㈱日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,052,635千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">357,518</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,410,153</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,559,535千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">2,777,928</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,570,560</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,908,024</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">11,455,932千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,257,247</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,220,756</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,933,936</td> </tr> </table> <p>八. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく銀行等による契約弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">980,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、264,176千円であります。</p> <p>二. 分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <p>金銭の信託</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">16,971,000千円</td> </tr> </table> <p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,295,154千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,764,314千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当連結会計年度末現在の顧客分別金必要額は、22,184,925千円であります。</p>	保管有価証券	7,052,635千円	投資有価証券	357,518	合計	7,410,153	信用取引借入金の本担保証券	8,559,535千円	信用取引貸証券	2,777,928	差入証拠金代用有価証券	5,570,560	合計	16,908,024	信用取引貸付金の本担保証券	11,455,932千円	信用取引借証券	2,257,247	受入保証金代用有価証券	12,220,756	合計	25,933,936		1,000,000千円		980,000千円		16,971,000千円	現金及び預金	2,295,154千円	差入保証金	3,764,314千円
有価証券	304,560千円																																																																		
保管有価証券	3,760,202																																																																		
投資有価証券	23,237																																																																		
合計	4,088,000																																																																		
信用取引借入金の本担保証券	4,010,057千円																																																																		
信用取引貸証券	4,023,849																																																																		
差入証拠金代用有価証券	2,637,360																																																																		
合計	10,671,267																																																																		
信用取引貸付金の本担保証券	5,137,163千円																																																																		
信用取引借証券	3,479,980																																																																		
受入保証金代用有価証券	8,096,826																																																																		
合計	16,713,969																																																																		
	100,000千円																																																																		
	1,180,000千円																																																																		
	16,830,000千円																																																																		
現金及び預金	2,261,643千円																																																																		
差入保証金	1,881,000千円																																																																		
保管有価証券	7,052,635千円																																																																		
投資有価証券	357,518																																																																		
合計	7,410,153																																																																		
信用取引借入金の本担保証券	8,559,535千円																																																																		
信用取引貸証券	2,777,928																																																																		
差入証拠金代用有価証券	5,570,560																																																																		
合計	16,908,024																																																																		
信用取引貸付金の本担保証券	11,455,932千円																																																																		
信用取引借証券	2,257,247																																																																		
受入保証金代用有価証券	12,220,756																																																																		
合計	25,933,936																																																																		
	1,000,000千円																																																																		
	980,000千円																																																																		
	16,971,000千円																																																																		
現金及び預金	2,295,154千円																																																																		
差入保証金	3,764,314千円																																																																		

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>2. 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>3. 金融商品取引責任準備金 金融商品取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出しております。</p> <p>4. 委託者先物取引差金 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損相当額を、委託者に代わって取引所に立替払いした金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。</p> <p>5. 売掛金 9,769 千円 その他 3,930,183 千円</p> <p>6. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="245 1115 724 1247"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,560,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,816,910</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,743,089</td> </tr> </table>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	8,560,000千円	借入実行残高	2,816,910	差引額	5,743,089	<p>2. 商品取引責任準備金 同左</p> <p>3. 証券取引責任準備金 証券取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。ただし、当連結会計年度におきましては金融商品取引法附則第40条の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出しております。</p> <p>4. 委託者先物取引差金 同左</p> <p>6. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="852 1115 1331 1247"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,510,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,706,007</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,803,992</td> </tr> </table>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,510,000千円	借入実行残高	2,706,007	差引額	4,803,992
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	8,560,000千円												
借入実行残高	2,816,910												
差引額	5,743,089												
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,510,000千円												
借入実行残高	2,706,007												
差引額	4,803,992												

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与	3,182,125千円
賞与引当金繰入額	25,815
退職給付費用	179,124
減価償却費	476,758

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与	1,144,529千円
賞与引当金繰入額	25,815
退職給付費用	60,033
減価償却費	185,498

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金	13,048,245
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,230,000
当座借越	2,216,910
通貨証拠金取引分別保管預金	418,850
商品取引責任準備預金	359,426
現金及び現金同等物	<u>7,823,057</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,920千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,018千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 (親会社 5,043千円)
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年3月14日 取締役会決議	普通株式	239,840	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	130,486	131,447	961
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	130,486	131,447	961

(注) 当第3四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について110,498千円の減損処理を行っております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものについては、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 商品関連

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品	商品先物取引				
	国内市場				
	農産物市場				
	売建	140,526	-	151,148	10,622
	買建	-	-	-	-
	貴金属市場				
	売建	200,445	-	207,833	7,387
	買建	258,053	-	261,191	3,138
	石油市場				
	売建	1,717,114	-	1,126,496	590,617
	買建	1,819,495	-	1,233,094	586,401
	ゴム市場				
	売建	194,043	-	198,899	4,856
	買建	147,649	-	149,646	1,996
	国内市場計				
売建	2,252,129	-	1,684,377	567,752	
買建	2,225,198	-	1,643,932	581,266	
差引国内市場計	-	-	-	13,514	
差引計	-	-	-	13,514	

(注) 商品先物取引については、東京工業品取引所、東京穀物商品取引所の最終価格によっております。

(2) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日現在）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
為替	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,434,107	-	12,417,904	16,203
	ユーロ	3,355,474	-	3,351,098	4,376
	豪ドル	6,070,003	-	6,054,774	15,229
	その他	10,863,871	-	10,831,323	32,547
	買建				
	米ドル	15,242,903	-	15,215,850	27,053
	ユーロ	3,946,882	-	3,943,333	3,548
	豪ドル	6,924,158	-	6,892,262	31,895
その他	12,416,649	-	12,391,677	24,972	
合計	-	-	-	19,113	

（注）時価は、第3四半期連結会計期間末日の先物為替相場を使用しております。

(3) 証券取引

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日現在）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
証券	オプション取引				
	売建				
	コール	1,212	-	19	1,192
	プット	805	-	10	794
	買建				
	コール	296	-	21	274
プット	310	-	14	295	
合計	-	-	-	1,416	

（注）時価は、主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

当第3四半期連結会計期間において、ストックオプションの付与又は交付を行っておりませんので、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,262.40円	1株当たり純資産額 1,374.65円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,319,049	18,291,261
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,294,637	1,806,407
(うち新株予約権)	(5,043)	(2,373)
(うち少数株主持分)	(1,289,594)	(1,804,034)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	15,024,411	16,484,853
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	11,901,420	11,992,020

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 99.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失() 25.40円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失()(千円)	1,192,065	304,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,192,065	304,017
普通株式の期中平均株式数(株)	11,984,685	11,970,785
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

1. 連結子会社間の事業再編及び連結子会社との合併について

当社は、平成21年1月23日開催の取締役会において、本年7月を目途に、当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社の商品先物取引事業を、同じく連結子会社であるアイディーオー証券株式会社に承継させる旨(以下、「本件事業再編」という。)、並びに本件事業再編後の日本ユニコムを当社と合併する旨(以下、併せて「本件統合」)を決議いたしました。また、当該両連結子会社におきましても、同日に開催された各々の取締役会にて、本件統合に同意する旨決議しております。

(1) 本件統合の目的

当社グループは、これまで投資サービス企業グループとして、商品先物取引、証券取引、外国為替証拠金取引を扱っており、グループ内のいくつかの事業会社が部門別に各事業を担うという体制をとっております。本件事業再編は、当該各事業部門を1社に集中させる事で、一つの会社がすべて金融商品を扱ういわゆる投資・金融サービス事業における"総合化"を目指すものでございます。

昨今の欧米の金融マーケットにおきましては、すでに商品と証券の法律規制の垣根がなくなりつつあり、市場利便性向上によって各上場商品の取引が一層活発化しております。商品は商品、証券は証券といった垣根意識は、世界の金融市場においては馴染まないものといっても過言ではありません。我国においてもすでに金のETFが証券取引所において取引されており、また折しも行政府におきましては、一つの取引所グループで証券取引から商品先物取引を扱う、いわゆる"総合取引所"の実現を目指して本格的に動き出しております。

こうした環境下、当社グループにおいても、商品、証券、外国為替に係る事業を一つの会社に集約し、投資家の皆様に対して総合的に投資商品をご提供する体制を整備し、利便性向上を図る方が、時代の潮流に即したより良い顧客サービスの提供につながるものであると考えます。

またこうした体制を敷くことで、内務部門の重複解消を図り、業務運営の一層の効率化によるコスト削減も実現する事が出来るものと判断し、本件事業再編を行なうことといたしました。

なお、本件事業再編後の日本ユニコムにおきましては、単独での事業展開を行なう必然性がないため、本件事業再編と併せて当社と合併する事といたします。

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

(2) 本件統合の方法(予定)

日本ユニコムの商品先物取引事業を会社法に基づく吸収分割または事業譲渡によってアイディーオー証券が承継する。

後の日本ユニコムを当社と合併する。

(3) 本件統合の日程(予定)

平成21年5月初旬	当社、並びに日本ユニコムおよびアイディーオー証券の各取締役会において、本件に関する各契約書調印を決議
平成21年5月中旬	株主総会開催(日本ユニコム) 当社及びアイディーオー証券においては、本件統合に関する株主総会の決議は行なわず、簡易または略式で本件を行なう予定です。
平成21年7月初旬	事業再編および統合期日

上記スキームおよびスケジュールにつきましては現段階の予定であり、また本件統合後の会社概要につきましても現段階では未定です。

< 本件統合に係る子会社概要 >

日本ユニコム株式会社

代表者 代表取締役社長 河島 毅
 事業内容 商品先物取引業
 金融商品取引業(商品ファンド)
 設立年月日 平成18年4月12日
 資本金 3,120百万円
 本店所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
 従業員数 302名(平成20年12月末現在)
 当社持株比率 100.0%

アイディーオー証券株式会社

代表者 代表取締役社長 西 孝夫
 事業内容 金融商品取引業
 (証券取引・外国為替証拠金取引)
 商品先物取引業
 設立年月日 昭和23年4月22日
 資本金 2,000百万円
 本店所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
 従業員数 97名(平成20年12月末現在)
 当社持株比率 98.7%

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

2. 重要な契約の解除の申し入れについて

本年1月26日に、当社の連結子会社であるアイディーオー証券株式会社に対して、取引先1社より「外国為替取引に関する契約」を解約したいとの申し入れがありました。

(1) 契約の解除の理由

契約期間満了前における書面通知による解約

(2) 契約の解除の時期

平成21年2月28日(予定)

(3) 契約の内容

契約の概要

アイディーオー証券株式会社と当該取引先との間で行う外国為替取引について、外国為替レートの提示、ロールオーバー取引、金銭の受渡し並びに差金決済など必要な事項を定めている。

契約日

平成17年2月15日

契約期間

契約締結日から1年間であり、契約期間満了前に事前の通知がなければその後は1年ごとに自動更新される。

(4) 契約の解除が営業活動等へ及ぼす重要な影響等

アイディーオー証券株式会社の通貨取引関連収益に影響を与える可能性があります。同社におきましては、引き続き他の取引先との契約に基づき外国為替証拠金取引業を継続いたします。

(5) その他の重要な事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

現在、当社グループにおいては、重要な訴訟事件として係争中のものが18件（訴訟金額合計1,060百万円）ございます。

当該訴訟事件は、商品先物取引、証券取引及び商品ファンド販売において委託者又は顧客より損害賠償請求の提訴を受けたものであります。当社グループとしましては、当該取引における全ての行為は、関連法令・規則等を遵守したものであり、また取引の全てにおいて委託者の指示に基づいて公明・誠実に行われたことを主張しております。しかしながら、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点において結果を予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

ユニコムグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

重要な後発事象2.に記載されているとおり、当社連結子会社であるアイディーオー証券株式会社は、平成21年1月26日に取引先1社より「外国為替取引に関する契約」の解約の申し入れを受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。